

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

4月21日は朝日町議会議員選挙の投票日です

○町議会議員選挙の日程

- ▶告示 4月16日(火)
- ▶投票 4月21日(日)

○町議会議員選挙の立候補予定者説明会および 出納責任者説明会

- ▶日時 3月18日(月)午後2時～
- ▶場所 開発センター2階ホール

【町議会議員選挙に立候補できる条件】

- ①町議会議員の選挙権を有する者で、年齢が満25歳以上であること
- ②次の主な欠格事項に該当しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受ける

ことがなくなるまでの者(刑の執行猶予中の者を除く)

- ・公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられ、実刑期間経過後10年間を経過しない者。または刑の執行猶予中の者
- ・選挙に関する犯罪で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者
- ・公職選挙法等に定める選挙に関する犯罪により、選挙権、被選挙権が停止されている者
- ・政治資金規正法に定める犯罪により、選挙権、被選挙権が停止されている者

▶その他 議員定数は12名です

▶問合せ先

朝日町選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎67-2111

期日前投票の立会人を募集します

山形県議会議員選挙(4月7日執行予定)および朝日町議会議員選挙(4月21日執行予定)の期日前投票所における投票立会人を募集します。

▶応募資格

町内に居住し選挙権を有する方で、健康良好な方

▶従事期日(下記日程のうち従事可能な日数)

【山形県議会議員選挙】

3月30日(土)～4月6日(土)

【朝日町議会議員選挙】

4月17日(水)～4月20日(土)

▶従事時間 午前8時30分～午後8時

▶募集人員(各期日2人ずつ従事)

県議会議員選挙16人、町議会議員選挙10人程度

▶報酬 日額:9,500円(予定)

▶従事内容

投票用紙の持ち帰りがないか、投票事務が適正に行われているかの確認など

▶申込み方法

申込書(役場総務課に設置・町ホームページに掲載)に必要事項を記入のうえ、下記へ提出してください

▶申込期限 3月13日(水)

▶選任方法

資格等を確認のうえ、従事可能日等を勘案して選任し、後日文書で通知します(選挙が無投票となった場合は立会いなしとなります)

▶申込み・問合せ先

朝日町選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎67-2111

農耕作業用車両にも標識（ナンバー）が必要です

乗用装置を備えた小型特殊自動車（※）は、公道を走行しなくとも軽自動車税の課税対象となります。下記の該当車両を所有し、町への登録が済んでいない方は、役場にてナンバーの交付手続きを受けてください。

▶小型特殊自動車とは

農耕作業に使用する農耕作業用自動車と建設等に用いるその他の自動車に分類され、軽自動車税の対象となります。

（農耕作業用）全長・全幅・全高の大きさに制限は無く、最高速度が時速 35 キロ未満のもの

▶該当車両（いずれも乗用装置があるもの）

耕運機、スピードスプレヤー、トラクター、乗用田植機、コンバイン、乗用草刈機 など

▶交付手続きに必要なもの

- ①窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など）
- ②所有者（納税義務者）の印鑑
- ③車体番号、型式、排気量等の情報。わからない場合は車種（耕運機等）

○「農耕車用標識シール」を交付します

農耕作業用小型特殊自動車の中には標識（ナンバー）取り付けが難しいものがあります。標識がないと、未登録車と区別がつかないことから、取り付けが難しい車両に限り、標識シールを交付します。

▶交付対象車両

小型特殊自動車農耕作業用の車両で、標識（ナンバー）の取り付けが難しいもの。

▶申請に必要なもの

- ①「農耕車用標識シール」が必要な車両の標識
- ②窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの（免許証、保険証など）

【注意点】

- ・所有者本人または同居の方以外は申請できません
- ・標識シールは標識の代わりになるものではありません
- ・申請の際は標識を必ず持ってきてください。紛失した方は廃車と再登録の手続きをお願いします。

▶申請・問合せ先

税務町民課 町民税収納係 ☎67-2107

軽自動車の廃車・変更手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。廃車や譲渡、転出の手続きが終わっていないものがありましたら、3月31日までに手続きをお願いいたします。

▶手続きの必要な方

- ①車は廃車したが、廃車届を提出していない方
- ②車両を他人や世帯内の方に譲渡し、名義変更手続きをしていない方
- ③住所が変わったが、車検証に記載されている住所の変更手続きをしていない方

▶手続きについて

- ①山形ナンバー車はお近くのディーラーへ相談いただくか、県軽自動車検査協会（山形市立谷川 3-3553 / ☎050-3816-1835）へ問合せください。
- ②朝日町ナンバー車は朝日町役場での手続きとなります。廃車・転出の場合は、標識を返却していただきます。紛失の場合は、標識実費弁償金として標識1枚につき300円をいただきます。

▶問合せ先

税務町民課 町民税収納係 ☎67-2107

「死亡届」提出の際のお願い

死亡届を提出する際は、本籍・住所等、すべて記入して、提出くださるようお願いいたします。なお、住所・氏名は、健康保険証などに記載されているとおり、楷書でていねいにご記入ください。届出人は死亡者の近親者（同居の夫、妻、子、または同居していない子など）になり、戸籍にも記載されます。

また、火葬許可申請のため、届出人欄に押した印鑑と死亡者の健康保険証をお持ちください。

▶問合せ先

税務町民課 町民係
☎67-2119

「朝日町のひなかがり展」を開催します

江戸時代から今日まで、大切に守り継がれてきたおひなさま。町内にある、時代を超えてなお存在感のある元禄雛、古今雛などを明治時代の古民家でご覧ください。

▼期日

3月9日(土)～17日(日)

▼時間

午前10時～午後4時

▼場所

新宅今井家「宿のやかた」
(前田沢交差点すぐ)

▼入場料

500円(お茶やお菓子の
おもてなし有り)

※土日は午前11時と午後2時から昔話を披露します。

▼主催

朝日町観光協会

▼共催

民話でまちおこし「星の会」

▼問合せ先

朝日町観光協会事務局

☎67・2134

民間国際交流団体活動推進支援助成事業

(公財) 山形県国際交流協会では、県内の民間団体が行う地域の国際化を推進する事業に対し助成を行います。

▼1団体あたりの上限申請額

20万円(申請後審査)

▼申請締切

6月15日(土)

※今年の6月末までに実施予定の事業については、3月31日(日)まで

▼申請方法

所定の様式にて申請

※助成の対象は、今年4月1日から翌年3月31日までに行う事業です。

※渡航費のみの申請や対象が会員のみなど、波及効果の低い事業と判断される経費は対象になりません。詳しくは左記までお問合せください。

▼問合せ先

公益財団法人山形県国際交流協会

☎023・647・2560

「朝日町のち支える自殺対策計画(案)」パブリックコメントの募集

町では、生きることの包括的な支援を基本理念とし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため「朝日町のち支える自殺対策計画」を策定しています。

このたび、計画の案がまとまりましたので、町民の皆様から幅広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを募集します。

▶募集期間(郵送の場合期間内必着)

3月1日(金)～15日(金)

▶閲覧方法

町ホームページ、または役場健康福祉課および西・北部公民館で閲覧できます

▶意見を提出できる方

- ①町内に在住・在勤・在学の方
- ②町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体
- ③朝日町に納税義務を有する方
- ④このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

▶意見の提出方法

所定の様式に必要事項を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。所定様式は、役場健康福祉課、西・北部公民館に用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。

▶提出先

【直接持参する場合】

健康福祉課健康推進係(朝日町役場庁舎1階)

【郵送等による送付の場合】

〒990-1442

朝日町大字宮宿1115番地

朝日町役場 健康福祉課 健康推進係 宛

【ファックスの場合】

☎0237-67-2117

【電子メールの場合】

kenkou@town.asahi.yamagata.jp

▶提出された意見の公表について

結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめるうえ、その要旨とそれに対する町の考え方を、役場健康福祉課および西・北部公民館、町ホームページで公表する予定です。また、提出された方の個人情報公表しません。

※提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

▶問合せ先

健康福祉課健康推進係

☎67-2116

平成31年度町臨時雇用職員（町道等の補修・整備業務）募集

▶業務内容・募集人員

町道等の道路補修、草刈り等の維持管理作業…1人

▶応募資格

昭和29年4月2日以降に生まれた方で、中型免許以上、大型特殊免許を所持し、車両系建設機械運転技能講習を修了した方

▶雇用期間

平成31年4月1日（月）～11月30日（土）

▶勤務時間

午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

▶賃金等

日給：12,450円（その他町規定による）

▶応募方法・提出書類

履歴書（写真は6か月以内に撮影したもの）、健康診断書、運転免許証、技能講習修了証、印鑑を役場庁舎2階総務課に持参してください。（運転経歴書は受付後、役場で申請します）

▶募集期間

3月1日（金）～20日（水）（土日・祝日を除く）
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分。

▶採用決定

書類審査、面接のうえ決定します

▶申込み・問合せ先

総務課 庶務係 ☎67-2111

朝日町ふるさとミニ紀行「ダチョウ見学会と無添加ソーセージ作り体験」

町の産業の一つでもあるダチョウの飼育について、オーストリッチ展示圃で飼育員さんのお話を伺い、朝日町健康工房ロイフェンさんの指導のもと、無添加の美味しいソーセージ作りを体験します。春休みの思い出づくりに、ご家族やお友達とお誘い合わせのうえぜひご参加ください。

※ソーセージは豚肉を使ったものとなります。ダチョウ肉は使用いたしません。

▶日 時

3月30日（土） 午前9時20分～正午

▶集合場所

創遊館エコルーム前

▶講 師

朝日町健康工房ロイフェン 熊谷 良作 氏

▶参加費

大人1,200円、小学生以下800円（保険・体験料）

▶募集人数

20人（定員になり次第締切）

▶申込み締切

3月27日（水）

▶主 催

朝日町エコミュージアム案内人の会

▶申込み・問合せ先

朝日町エコミュージアムルーム

☎67-2128

※受付時間：午前9時～午後5時

※月・木曜定休

自動車の検査・登録手続きはお早めに！

年度末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。自動車の継続検査（車検）や移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早目にお済ませください。登録手続きに必要な書類の案内等は、下記ホームページのご利用が便利です。書式のダウンロードも可能です。

【山形運輸支局ホームページ】

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/yg/yg-index.htm>

※または、「山形運輸支局」で検索してください。

▶問合せ先

山形運輸支局

☎050-5540-2013

庄内自動車検査登録事務所

☎050-5540-2014

※受付時間：開庁日の午前8時30分～午後5時。

※自動音声は24時間利用できます。